

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公表番号】特表2004-513875(P2004-513875A)

【公表日】平成16年5月13日(2004.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2004-018

【出願番号】特願2001-572170(P2001-572170)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 F	13/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/045	(2006.01)
A 6 1 K	31/125	(2006.01)
A 6 1 K	31/22	(2006.01)
A 6 1 K	31/618	(2006.01)
A 6 1 M	37/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 L	15/44	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/70	4 0 1
A 6 1 F	13/02	3 1 0 A
A 6 1 K	31/045	
A 6 1 K	31/125	
A 6 1 K	31/22	
A 6 1 K	31/618	
A 6 1 M	37/00	
A 6 1 P	11/02	
A 6 1 L	15/03	

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月23日(2007.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】装着者の外部鼻壁組織への接着的装着用の鼻ストリップであって、上面と底面を含み、さらに上記鼻ストリップが接着的に装着されたときに上記外部鼻壁組織に対してゆるやかな拡張力を与える弹性のある手段を含み、上記装着者の鼻の橋梁部分を横切って快適に適合するサイズを有する長い柔軟層と、

上記柔軟層の底面に配置された感圧接着層と、

上記鼻ストリップの一部に配置された嗅覚有効的量の芳香物質と、

上記芳香物質の嗅覚有効性を延ばすための約25~55ミクロン(μm)のマイクロカプセルと、

を含む鼻ストリップ。

【請求項2】上記芳香物質は薬物を含むものである、請求項1に記載の鼻ストリップ。

【請求項3】上記芳香物質は実質的に身体が活性化されるものである、請求項1に記載の鼻ストリップ。

【請求項 4】 上記マイクロカプセルはグラビア・ロール塗布されている、請求項 3 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 5】 上記芳香物質は芳香油または精油からなるものである、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 6】 上記芳香物質が、樟腦、ユーカリ油、はっか油、メントール、サリチル酸メチル、酢酸ボルニル、ラベンダーオイル、シトラス、抗ヒスタミン、充血解消剤、抗炎症剤、ビタミン、鎮痛剤、止痒剤、麻酔薬、これらの同族体、誘導体、化学的異種及び組合せからなるものである、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 7】 上記長い柔軟層が、織物層、不織層、スクリム、リボン、複合材料、またはシート状材料を含むものである、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 8】 上記感圧接着層が、上記芳香物質から実質的に分離されている、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 9】 上記感圧接着層と上記芳香物質が、その間に配置された分離層によって実質的に分離されている、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 10】 上記分離層が、上記長い柔軟層の一部からなるものである、請求項 9 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 11】 上記芳香物質が、嗅覚飽和を最小化する二重芳香放出システムを含むものである、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 12】 上記芳香物質が、少なくとも 2 つの芳香ノートからなる、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 13】 上記マイクロカプセルが約 60 ~ 80 重量 % の充填レベルをもっている、請求項 1 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 14】 装着者の外部鼻壁組織への接着的装着用の鼻ストリップであって、
(a) 上面と底面を含む長い柔軟な部材と、
(b) 上記部材の底面に配置されたバイオコンパチブルな感圧性の接着層と、
(c) 上記部材の一部の上に配置された芳香物質と、
(d) 上記装着者による嗅覚の飽和を最小にするための約 25 ~ 55 ミクロン (μm) のマイクロカプセルと、
を含む、鼻ストリップ。

【請求項 15】 上記マイクロカプセルがグラビア・ロール塗布されている、請求項 14 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 16】 上記マイクロカプセルが約 60 ~ 80 重量 % の充填レベルをもっている、請求項 14 に記載の鼻ストリップ。

【請求項 17】 鼻ストリップを製造する方法であって、
(a) 柔軟な材料のウェブを供給し、
(b) 上記ウェブに接着層を付加し、
(c) 上記ウェブに嗅覚有効量の芳香物質を付加し、
(d) 装着者の外部鼻壁組織に接着的に装着するのに適した鼻ストリップの最終的周辺を形成するように上記ウェブを切り、
(e) 上記芳香用のマイクロカプセル芳香放出システムを形成する、
方法。

【請求項 18】 上記マイクロカプセルがグラビア・ロール塗布される、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】 上記マイクロカプセルが約 60 ~ 80 重量 % の充填レベルをもっている、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 20】 皮膚に転送する前に基板上にマイクロカプセルを保持するために接着剤が使用される、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 21】 上記鼻ストリップの層相互間にマイクロカプセルが配置される、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 22】 上記鼻ストリップの外上面にマイクロカプセルが配置される、請求

項 1 7に記載の方法。